

我国近世末期における都市成立の基盤について

武 藤 直

【要約】 都市をとりまく諸地域と都市のむすびつきの変化は、都市の発達と深い関係をもっている。地域中心としての都市の機能は、其様な変化によって影響される所が大きい。ここでは、近代以後の都市発達期をひかえた近世末における都市の成立基盤として、此様な地域と都市の関係を中心に検討した。

種々の次元の市場における商品流通は、都市を廻る此様な地域を規定する役割をもっている。我国近世末期には、全国市場・領国市場・在郷町市場が、重層的な市場を構成しており、各々の市場に於る役割が、都市成立基盤の重要な部分をしめていた。市場における商品流通は、直接生産者における生産力の上に成立する。従って、封建社会の主要な生産的基礎である農業生産力は、商品流通を通して都市成立の背景をなす。しかし、根底にある生産力と、都市との関係を考える場合、媒介として、個々の都市の背域のあり方を充分検討しなければならない。封建社会における市場構造は、当時の都市の基盤である地域を規制する重要な力であった。

史林 四八卷三号 一九六五年五月

都市的空間は現代の経済社会の中で質的にも量的にも重要な地位をもち、将来我々の生活舞台のますます広い部分を占めようとしている。だが此様な状態は産業社会の近代化とともに急速に実現されたもので、その起源はあまり古い

ものではない。我国でも明治末・大正期以降が近代都市の発達期である。この時期に多くの歴史的都市は近代都市へと変化する。都市のもつ背域との関係も歴史的に変化してきたものであるが、近代化以前という断面においてこれをとらえておくことが、その変遷をあとづける為には必要となる。都市の地域中心機能は、ある広がりを対象に放射

され、特定の機能をもつ都市はその機能に關してその都市と結びついている地域を背景としている。逆に都市の中心機能は、その背景となる地域との結合によって養われているのだと見る事も出来る。従つて都市の發達を考える場合は、その背域（培養圏）^①との關係が正しく理解されねばならない。この点で、都市の形成を地域生産力の發展を基盤とする社会的分業關係の成立とする見方は正しい。とくに農村から都市が分離してくる近代初期及びこれに先立つ時代を考える場合、この観点は欠かせない。しかし「地域」の概念はこの様な立場にたつて、充分な検討をへていないし、地理学の分野からも、この点に向つて積極的な提言はみられていない。ここでは我國近世末の都市をめぐる地域に關して、その經濟的基盤と人口の關係を通じて考察を加えた。

- ① 西村睦男「都市と培養圏」（『立命館文學』二一九）。
 ② 島崎稔・北川隆吉『現代日本の都市社会』（一九六二）。

二

生産者の手に生れた余剰が商品化され、市場における商

品流通を媒介として分業が發達する。我國近世の封建社会には、主として上方・江戸の大商業資本の手による全国市場、城下町特權商人らが流通を担当する領国市場が上部構造をなし、その下に小さな在郷町の市場圏がある、重層的な市場關係がみられた。各階層の市場圏の大きさに対応して、市場における流通の中心となる都市があつた。

封建社会のたてまゑとしては、^①各領国は封鎖的經濟領域をなし、又領国内の各村も同様の自給的封鎖的な領域を成し、それらすべての統合体としての日本全体も、自己完結的な市場となつている筈であるし、制度的にも領国体制や各藩の市場統制に、或る程度この姿はうかがわれる。領国内では自給的な農業以外のすべての分業を城下町に集中させ、農村内にはごく限られた職人の存在をゆるすにすぎない。甲斐国志による^②十九世紀はじめの状態でも、「甲府町内諸役免許職人」のために屋敷三三四カ所が給されているのに対し、在郷諸職人としては、盆地内六六八カ村、二一八、八五四人に対し、大工一四軒、鍛冶八人大鋸五二人等が掲げられるのみである。甲府府中の職人は、職人町に屋敷を与えられて諸役免許であり、一方在郷の職人は、いく

第1表 川越惣町中伝馬小役御団役帳(宝永2年)

	伝馬小役	伝馬役	小役	丸役	半役	計
本町※	19軒	1軒	2軒			22軒
北町※	29		4			33
高沢町※	23		8			31
南町※	37		4			41
江戸町※	23		5	外に 桶大工 1	3人で 1軒半	29.5
松郷町※	28					28
嶋町			51			51
志多町			23			23
鍛冶町				鍛冶 11		11
多賀町				桶大工 3 大工 2	桶 7人で 3軒半	8.5
	159	1	97	17	5	278

(岡村一郎『川越の城下町』による)

※: 川越九斉市の市立町

※※: 松郷市

伝馬小役合 161 軒半

内伝馬役斗之者 1 軒

外桶大工丸役 1 軒

小役合 97 軒

都合役人 258 軒半

鍛冶丸役 11 軒

但一軒二両一年總 500 文宛

大工丸役 8 軒半

桶大工

但大工一人につき一年に 8 人宛

桶大工一軒に付一年金一分ヅツ

多くの高役引、伝馬給付の対象となり、代償として、いづれも年に数人分の勤日をうけもたさされている。尚市川大門村をはじめとする紙漉き業があるが、これも本来領主的需要に応ずる生産であるという原則がみられる。城下町には商人町職人町とならんで連雀町の名が見られるが、武州川越の新宿

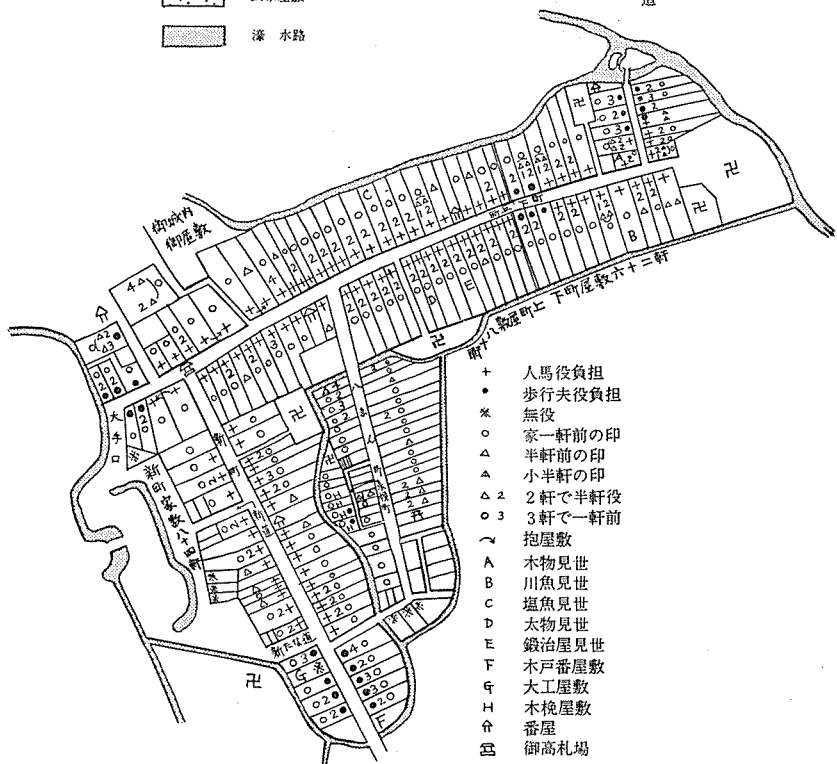
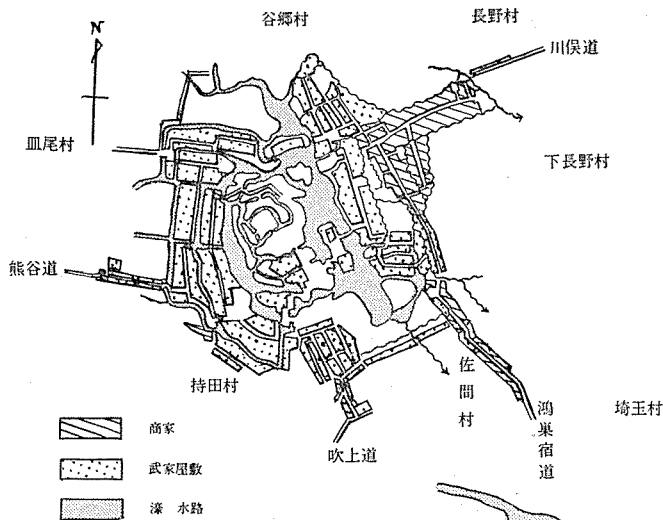
は、もとれんちやく町といった所で、天正十九年に新宿にたてられ、後に江戸町と称し、伝馬の発着の町として賑った所。高沢町喜多町南町本町とともに、古来市立の特権を与えられ、代償として伝馬の所役を領主に対して負っていた第1表。れんちやく町を新宿にたてるべき旨を記した書状は、かわこえれんちやく衆中であてられており、城下にあつて運輸の任を課せられる代償として、運輸業者である連雀商人には、右の市立の他、宿町としての營業権・諸役免除などの特典があつた。自給的農業社会から分離した商人職人を、市場から切り離して城下に集住させる代償として、市が城下にひらかれる事は他にもみられる。武州忍は中世の成田氏以来の城地であるが、城下町は行田とよばれ、上町(現在の本町)新町下町などが次第に整備されていった。この内上町は、阿部豊後守忠秋の在城時代に発達したもので、町家に対する歩行夫役を徴せられるのに、新町下町の様に市立てが許されていなかった。此事を町年寄が藩庁に申出て、歩行夫役同様市立ての権利も、他町並みに認められるように願ひ、承応三年二月十一日より一・六市として、上町(一一日・一六日)下町(一日・二六日)新町(六日・二一

日）と等分に立市てが許され、伝馬歩行夫も過不足なく勤る事となつた^⑤（第1圖）。

商人職人の城下集中には、一つには領内の経済統制の手段という意味があつた。領民を流通関係から遮断して自給的なムラの自然経済に固定し、一方では生産力の上昇を賃租の形で、又は特権商業の集荷機構を通じて、全面的に領主側が吸収すれば、ムラの自然経済は発展の道をとざされ封鎖された世界にとどまるほかはない。しかし里方山方浜方など経済基盤を異にする地域同士の交換や、ムラの枠の中からは供給され得ない特殊な工産品、とくに生産用具等、直接生産者の再生産に不可欠の物資の流通は、当然の事として認められる。さらに固定した石高制を基礎とする貢租体系が次第に現実からの距離を生むようになり、一方では商業的農業の生産が發展してくると、両者の影響が重つて、領民間相互の物資の流通が活発になってくる。従つてムラの経済も封鎖的ではあり得なくなつてきた。領主側でも、ムラを自然経済のワク内に封鎖しておくことをやめて、領民内部での商品流通を認め、これを専売制などの形で掌握する事によって新しい利益の獲得に努める事になる。

領国全般にわたつて広汎な市場が形成され、これをめぐつて在方の商業が發達してくると、かかる流通市場の結節点として、封建経済の諸制限をうけながらも、在郷町が重要な中心機能を果す様になる。農村地帯内部にある小さな都市的集落の成立は早く、中世以来の系譜をひくものも多い^⑦。従つて農民的市場の中心地としての在郷町の役割が重要になつたといつても、近世の商品流通の發達をまづはじめて在郷町が生み出されるわけではない。むしろ在郷町が急速に展開してゆくのは近世初期と考えられるし、その後の歴史の中で、これら都市的集落が数や分布の上で急速にふえていったとは考えられない。ただこれら中心集落は、人口の停滞や減少傾向のつよい農村部とくらべると、かなりの流動性をもち、増加傾向の方が目立つ^⑧。武蔵の内埼玉県下の各村について文化文政期と明治初年の間の家数の変化を見ると、農村部で減少の多いのに比して、町場での戸数は減少の例は少く、増加のはばも大きい。（第2表）

都市的集落の数の上での發展や人口の増加が必ずしも顯著でない一つの理由は、農村市場の流通を媒介とする分業によって生み出された非農業的部門が都市に集中する技術



- + 人馬役負担
- 歩行夫役負担
- * 無役
- 家一軒前の印
- △ 半軒前の印
- △ 小半軒の印
- △ 2 2軒で半軒役
- 3 3軒で一軒前
- ~ 抱屋敷
- A 木物見世
- B 川魚見世
- C 塩魚見世
- D 太物見世
- E 鍛冶屋見世
- F 木戸番屋敷
- G 大工屋敷
- H 木挽屋敷
- 合 番屋
- 空 御高札場

第1図の1 慶応年間忍城及城下町(行田町)(行田史譚)
 第1図の2 忍惣町中圖 寛保二戌年春写之
 ○「此度町中ヲ相改候而圖ニ致指上申候事, 御奉行所へ一服又年寄衆へ一服納置申候其圖之写」(行田町「要中録」)
 ○八幡町は明暦年間ニ新設

第2表 埼玉県下武蔵国各町村の戸数増減（1810年頃→1878年）

郡別村数 増減	比企	横見	大里	男衾	檜羅	榛沢	那珂	加美	秩父	葛飾	埼玉	足立	新座	入間	高麗	児玉
+1~5	15	9	6	5	10	13		4	8	43	72	93	2	43	31	10
+6~10	15	5	5	2	8	8	3		2	18	62	50	2	26	16	7
+11~20	6	4	7	5	17	10	5	4	1	22	65	47	3	23	2	8
+21~50	6	3	4	2	11	6	1	1	1	6	41	25	3	28	7	5
+51以上	4 ^①	1 ^②	2 ^③	—	2 ^④	5 ^⑤			4 ^⑥	5 ^⑦	21 ^⑧	16 ^⑨	5 ^⑩	10 ^⑪	2 ^⑫	3 ^⑬
減少	53	14	9	—	8	15	2	13	69	36	105	79	8	24	45	26
不明	22	6	5	13	2			3	3	5	34	31	1	48	3	

①松山*(390)大塚村(101)番匠村(204)平村(100)

②久保田村(125)

③熊谷町*(370)石原村(95)

④久保島村(80)妻沼村*(96)

⑤深谷*(155)新城村(112)末野村*(144)岡部村

(89)用土村(88)

⑥坂石町分*(57)芦久保(100)大宮郷*(73)寺尾(150)

⑦幸平宿*(85)高野村(65)平須賀村(106)権現堂村(58)栗橋宿*(51)

⑧岩槻(町人町)*(300)加倉村(55)葛蒲*(130)小林村(351)上崎村(96)中曾根村(115)六万部村(65)久喜*(150)鷲宮*(90)羽生*(95)川崎村(104)平子林村(91)行田*(250)佐間村(78)下忍(57)持田村

(74)広田村(112)荒木村(55)酒巻村(65)南河原村(88)

⑨鳩谷*(120)川口町*(237)蔵宿*(144)浦和宿*

(346)芝村(53)大牧村(51)大間木村(92)大和田村(60)小室村(63)大針村(73)桶川宿*(325)鴻巣駅(290)平方村(86)吉野原村(59)加茂宮村(69)大宮宿*(190)

⑩志木宿*(200)膝折宿*(74)浜崎村(53)下新倉村(123)下保谷村(90)

⑪久米村(71)所沢*(166)富士山村(53)山口村(78)扇町屋*(91)黒須(56)田中沢(80)青柳(75)松郷(一川越の内276)野田村(129)水子村(200)

⑫飯能*(77)脇折新田(51)

⑬本庄宿(250)新井村(70)児玉村(160)

この意味で領国市場は、全国市場に対する一段下位の組織的背景をもたなかった事、分業が完全な形では生じていないで、在町や村内の商人も身分的には農民であり、封建的束縛をうけていた事等が考えられる。さらに血縁的社会的な枠の中に小農民がとじこめられ、それが小農民の経済的な自立を妨げている事も見られるが、此等諸制約下にある直接生産者が、自らの手中に利潤を蓄積し、さらに自らの再生産のために市場に投入する機会が著しく狭いものであったから、其様な零細不安定な市場に対応する職業の分化は、それ自身独自の中心地として結晶するよりは、宿場町や既存の地域中心のまわりに折出し寄生する形態をとったと考えられる^⑭。

在郷町市場を内に擁した領国市場は、それ自身封鎖的な経済領域を形成していたのではない。領国経営の財政的基礎である貢租米を商品化する場として全国市場があり、そこでの換金を見込んで領内消費量をはるかに越える米の増産が推進された^⑮。中央取引市場の大阪には、十八世紀初頭、米に換算して三〇〇余万石の物質が全国から廻漕され、この内約百万石が領主の手に集められた米及雑穀であった^⑯。

として機能している。

領国市場が農民的商品流通の発展によって変質させられていった様に、全国市場も商品流通の質的拡大にもなつて変質してくる。領主権の下にある集荷組織を経由しないで、生産者の手から直接商品化のルートにのせられる物資が増加してくることによってそれはおこる。ここに於ても各地の在郷町は、在来の特権と対立しつつ新しい機能を果すことになる。領主側も又、全国市場における新たな利益を求めて、この面でも専売制等がとり入れられる。¹⁷⁾

領国市場の封鎖性は、領主経済の面からも農民的商品流通の面からも、全国市場に開かれた一面をもつに至る。領国経営が封鎖性を完成し得なかつた理由の一つとして、藩領の規模を見落すことが出来ない。領国市場と呼んできた諸侯の支配領域も、その規模は、小は一万石、五千人未満の田原本藩から、百三十五万石の加賀藩にいたる振巾があり、数の上では、五万石以下四万人未満のものが過半をしめ、三万人未満のものでも半数に達する。¹⁸⁾ 三万人という規模は、後に在郷町市場圏の大きさに関連して考察するが、上級領域としての独立した経済体として再生産を維持する

に充分な社会的分業を完成するには、小さすぎる基盤しかもっていないかたかと考えられる。従つて、小藩や細分された天領の錯綜する非領国地帯は、藩領的枠(上級領域)を欠いているが、これらの地域は、小規模な領域が個々に全国市場に直結させられていたのではなく、在郷町市場をへて或る場合には隣接する大城下町市場圏(領国市場)につながり、或る場合には非領国地帯に配された幕府の地方監視の拠点である大都市の市場圏に吸収されて、全国市場につながることになる。前者については商売上手といわれた広島藩と周辺小藩との関係が、後者については関東領国体制や大阪平野、越後平野などが、その一例とする事が出来る。

① 土屋喬雄・小野道雄『近世日本農村経済史論』昭和八年。

② 「甲斐国志」第百卷人物之部附録。

③ 川越については岡村一郎「川越の城下町」(川越叢書、昭和三〇年)による。

④ 新編武威風土記稿所収。

⑤ 森尾一「郷土忍の歴史」(稿本)行田市史編纂委員会蔵。

⑥ 山崎隆三「近世後期における農村経済の発展と農民層分解」『岸波講座日本歴史』(近世四)昭和三八年。

⑦ 中部よし子「大阪周辺在郷町の形成」『ヒストリア』二一、小村式「展開期在郷町の諸問題」『国民生活史研究』二・生活と社会経済、昭和三四年。豊田武『中世日本商業史の研究』(第五刷)昭和三六年。

- ⑧ 原田伴彦「近世都市の形成」（『日本封建都市研究』（一九五七年）所収）。
- ⑨ 信州飯田の在郷町箕瀬の奉公人出身地をみると、周辺農村からの人口流入が明瞭である。（関山直太郎『日本の人口』昭和三七年）又秩父山間の小さな町小鹿町でさえ、壬申戸籍によって戸主の出身地をみると越後頸城郡や蒲原町、信濃、上野等の出身者がかぞえられる。（戸籍調入間県管轄第拾巻大区一小区戸籍之一、大字小鹿野分）少鹿野町役場蔵）忍城下行田町の町役人出自書によってみると、2代3代以前の来住者が多い。（『行田町要中録』行田市史編纂委員会蔵）
- ⑩ 「新編武蔵風土記稿」（文化文政年間成稿。郡により前後あり。）及「武蔵国郡村誌」（明治九年の調査。埼玉県編により昭和二九年公刊）をもとに対比。
- ⑪ 平尾道雄『土佐藩農業経済史』昭和三三年。中井信彦『幕藩社会と商品流通』昭和三〇年。
- ⑫ 小山田義夫、塚田郁子、沢田芳江「近世初期における越後塩沢村の発展とその構造」（『地方史研究協議会編『封建都市の諸問題』所収）一九五九年。
- ⑬ 金井円「藩政」昭和三六年。
- ⑭ 脇田修「近世封建社会の経済構造」一九六三年。
- ⑮ 津田秀夫「幕末における地域類型について」（『歴史学研究』二七六号）。
- ⑯ 守屋嘉美「村山地方における商品経済の発展と流通」（『歴史学研究』二八二号及び「近世後期商品流通研究の一前提」（『同誌』二七六号）。
- ⑰ 中井信彦前掲書。
- ⑱ 「藩制一覽」による。
- ⑳ 煎本増夫「関東の在郷商人」（『歴史学研究』二七五号）北島正元「化

政期の政治と民衆」（『岩波講座日本歴史』（近世・四）・一九六三年。小村式前掲論文。

三

種々の次元における市場圏は、その内部の諸地域を特定の機能に関して統合している（逆に云えばサービスを提供している）経済活動が、圏内のすべての地域を支配し、その事によってかかる中心機能が経済行為の主体としての再生産を維持している、という点で、地域としての再生産構造をもっている。他方、圏内の種々の経済活動は、各自の再生産に必要なサービスの得られる地域中心との結びつきを通じて、自らの経済活動の次元に応じた市場的空間の内部で、各自の行動を完結させている。地域中心である都市の発達を周囲の生産力の向上と結びつけて考える為には、背域として右の如き再生産構造の完結する範囲をとり扱う必要がある。近代以前の場合生産力の大部分は農業的部門に依存しているから、直接生産者である農民層における生産力は、まず彼等の再生産活動の場に反映されると考えられる。近世封建社会における商品流通は、種々な契機に

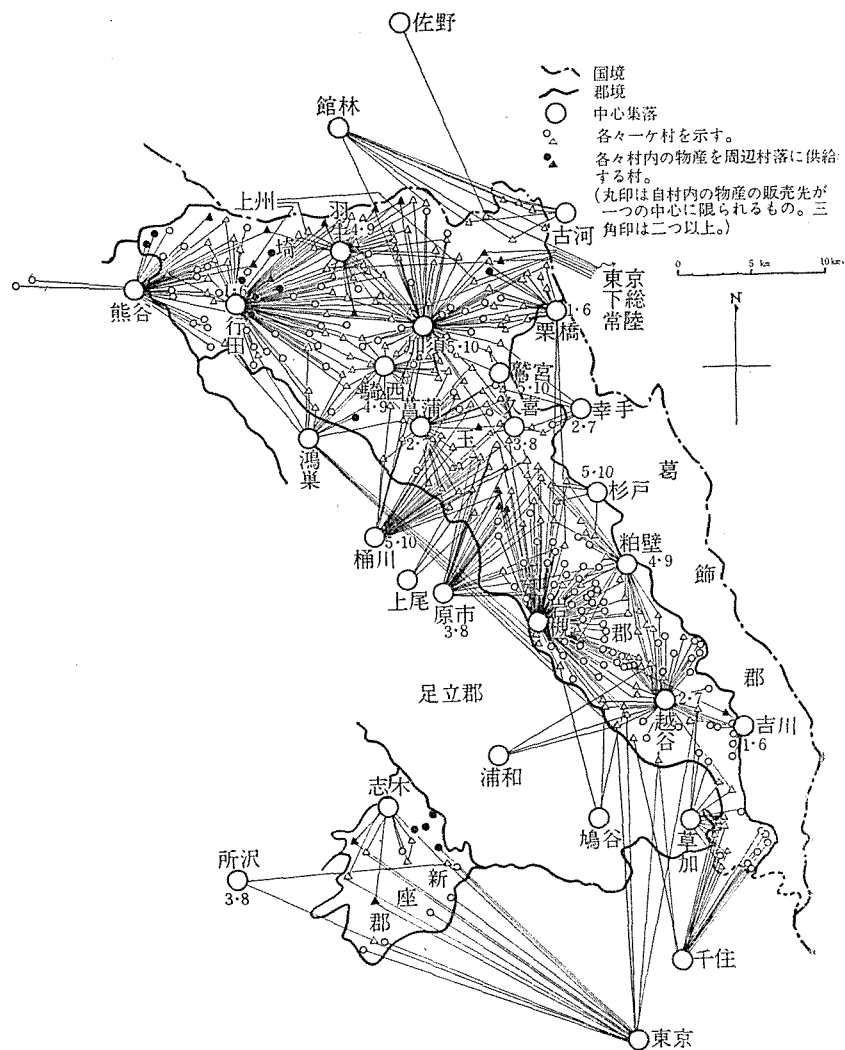
よって、かなり早い時期から農民層を巻込んで展開し、彼らの再生産構造の中に不可欠の要素として、入り込んでいた。狭少なムラの空間は、次第に彼らの再生産の枠ではなくなつてゆき、新しい枠組は在郷町市場圏として現われてくる。

明治九年の資料による武蔵国郡村誌の内、埼玉郡及新座郡の部は、管下各村について主な物産とその販売先を示している。これら物産の集散地となつている中心集落と各中心へ販売する村々との分布を第二図に示した。物資集散地は城下町行田岩槻、宿場町鴻巣をのぞけば明治になつても定期市の開かれた集落であり、行田も幕末期まで市立があつた^⑤。村誌の側からはこれら中心集落の集荷機能しかうかがえないが、郡誌には、たとえば与野町の四・九市は「与野市と称し其名高し、米穀を主とす、又東京川越の諸商集合して古道具古衣の類を売る。需要者又遠近輻輳して、大に賑をなす」などの記載があつて、集荷圏は同時に「百貨輻輳」の日用品市場（小売商圏）に対応すると考へてよい。図によれば、大多数の村が単一の中心との交渉にとどまらず、二乃至三の中心と交渉をもつてゐる。中心集落

の側からみると集荷圏の広い中心は、専従的な集荷圏をもつてゐるが（行田・加須・熊谷・岩槻）鴛宮、騎西、越谷、久喜、菑浦などではこれを欠き、全体としての集荷圏も小さい。全域を通じて各中心の市場圏の重複・交錯が著しい。此様な直接生産者の次元における商品流通の中心となる在郷町は、武蔵の場合大部分定期市の市立地であつた。近世末のこれら在郷町は、市商業の段階にとどまつていたのではないが、中心地と市場圏の結びつき、市場圏同士との重複等、在郷町市場圏の空間構造は、尚定期市商業の性格を反映したものである。

物資輸送及交通手段に技術上本質的な変化のなかつた近世において、市↓定期市↓店舗という商業形態の変化は、結局商圏内の生産力の向上（人口増加又は生活水準の上昇による購買力の増加に反映）によつてもたらされるが、市や定期市商業は店舗商業に対して、より不安定な購買力の段階に対応するものである。武蔵国の定期市は六斎市であることが多い。その分布と開市日の關係をみると、定期市の分布自体散在して偏りが無いのみならず、市日の組合せを異にする各々の市の分布についても、同一の市日をもつ市立地

第2図 明治初年武蔵国埼玉郡及新座郡下各村と中心集落

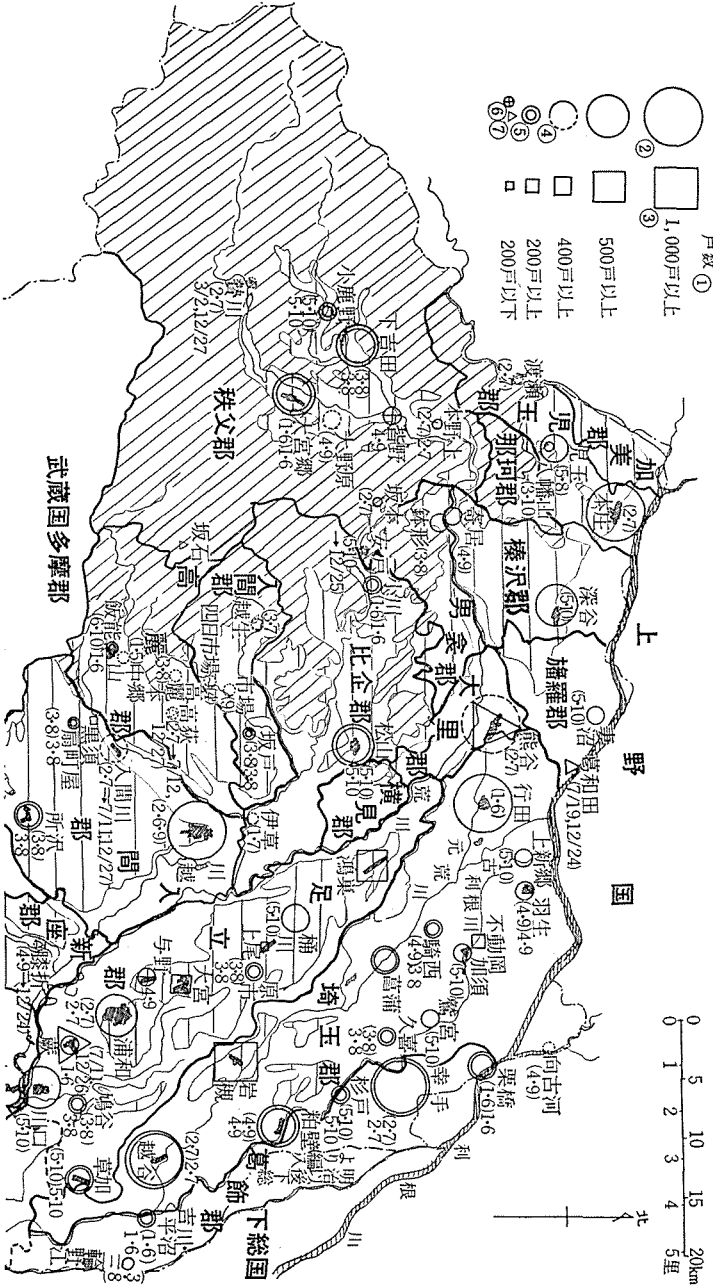


が隣接したり偏在することなく、いわば空間をひとしくわけあっている(第3図)。一方一つ一つの市立地を中心に見ると、その周辺に市日を異にした中心集落がいくつか散在している。又市立地が隣接している場合、たとえば児玉郡の児玉(五・八)と八幡山(三・十)、榛沢郡の寄居(四・九)と男衾郡鉢形(三・八)(荒川をはさんで対向)のように互いに市日を違えている。図中の市立地及市日は、郡村誌、風土記稿、武州上州市場御領主様并郡付等によったのであるが、市日を違えた幾つかの定期市が、全体としてひとまとまりの地域を形成しているのが見られる。足立郡南部の市は、蕨(一・六)浦和(二・七)鳩谷(三・八)与野(四・九)川口(五・十)が互いに四〜六kmの間隔で成立している。(A群)江戸時代市立許可の場合は城下や既存の市町からの距離が三里以上ある事が、一般的な目安となった。これが一日の徒歩交通による実動往復路程とすれば、A群の内部の住民は、欲するならばこれら五つの定期市の全てを利用出来た筈である。同様の組合せは、(B)行田^{二・七}・熊谷^{四・九}・羽生^{五・十}・新郷^{二・七}、(C)菖蒲^{三・八}・久喜^{四・九}・騎西^{五・十}・加須^{二・七}・鴻巣、(D)城下町岩槻^{二・七}・越谷^{四・九}・春日部(粕壁)^{三・八}・原市^{五・十}・杉戸、(E)児玉郡を中心に

した本庄^{二・七}・八幡山^{五・八}・児玉^{四・九}・寄居、(F)秩父盆地の秩父大宮^{二・七}・大野原^{四・九}・小鹿野^{五・十}・下吉田^{一・六}・小川^{三・八}・鉢形^{四・九}・寄居^{五・十}、(H)栗橋^{二・七}・幸手^{三・八}・久喜^{四・九}・向古河^{五・十}・鷲宮、(I)伊草^{二・七}・名戸^{三・八}・坂戸^{五・十}・松山等の各群が見られる。

A群の蕨宿一・六市は、郡村誌には定期市と記されているが、風土記稿には歳市(7月11日及12月26日)として出ているもので、幕末期に一時定期市化したようであるが、おそらく勢力の弱いものであったと考えられる。此様な一・六市をもつA群と一六市を欠くC群の間には、葛飾郡吉川(平沼村)の一・六市がある。同様に、二・七市を欠くG群の西に接しては、秩父郡坂本のかそ(檜)市が、「いづれの頃よりか小名落合いて」市立てするようになった。又E・F両群の二・七市が、Eでは南に、Fでは北に偏在するのを填める如く、両群の領域をつなぐ荒川沿いの回廊地帯に、秩父郡野上の二・七市が立つ。又「武蔵国中にて江戸の外、河越冠たり」と記された入間郡川越の九寄市(二・六・九)の周辺には市立地が少く、江戸川越の消費市場(又、江戸への供給基地川越)と関東山地との中継地をなす関東山麓・溪口部や、武蔵野台地上の市(飯能^{六・十}・所沢^{三・八}・扇町屋^{三・八}・高麗本郷^{三・八})

第3図 武蔵国の市場集落とその戸数及びその他の主な中心集落



- 注① 但し行政町村単位。
 ②③ 丸印及三角印は市場集落。但丸印は六斎又は三斎市三角印は職市。
 ④ 破線は、江戸時代末に、すでに廃され市
 ⑤ 二重丸印(三角印)は、明治以後も引続き市立てのあった事を示す。
 ⑥ 十字印は幕末の開市。
 数字は明治初年の開市日 () 内は幕末。

四・八 三・十
八王子・青梅)は、いずれも川越と市日を違えている。

此様な市と市日の時間的空間的配分は、商人の側から云えば、限られた地域内での需要と不安定な購売力(商人の活動出来る範囲、客の集ってくる範囲は、交通手段によって自ら限定される)からあげられる可能な限りの利益を平等に配分するのに有効である。一方農民の側から云えば、中心集落のサービス機能を利用する上の一つの約束である以上に、幾つかの中心集落からなる一つの群に全体として対応している大きな市場圏が、群を構成している一つ一つの中心に分割されてしまった場合、そのような小さい圏内の購売力乃至生産力では支え得ない様な高次のサービスをも、移動的サービス或は定期的サービスの形で、グループ全体として培養し得る利点をもつ。高次の社会的分業に必要なエネルギーの負担を広い培養圏内に分散出来る訳である。

さらに商人にとっては、市のもつ集荷機能を最大限に利用する上でも、市日の配分は有効であった。それ故一旦成立した定期市群の組織の中に、新しい市が立てられる場合には、既存の市町は差障りありとして反対する^⑨。逆に領主的利害の対立しやすい非領国地帯では、古い市町の反対に

もかかわらず、領主間の対立の故に町立てが促進されたと云う^⑩。

市日を違えた市立地が相互に近接していくつも存在することは、出荷者・消費者である農民にとっても好都合なのは、商人程移動の自由、時間的余裕はない。生産技術や交通手段の未発達なことも、生産者の生産活動以外の行動を制限する。市場内の購売力が其様な状況下で微弱であり、時間的にこれを蓄積せねばならない所に、市日の区分が生れるのであって、条件が熟しさえすれば、恒常的取引の場が成立した方が、商人農民双方にとって、より好都合である事は云う迄もない。谷口集落の如く、上流の支谷全体の生産力を地域的にダムアップ出来る場合には、恒常的取引の場へ移行する事が早い。多摩郡五日市の五日市炭流通の場合も、流通量の増加に従って市での取引から間屋化した炭宿の独占的な集荷にかわり、恒常取引に移行した。しかし農民の零細な需要を対象とした日用品の取引は、尚「炭市」の称をとどめたこの地の定期市で行われた^⑪。取扱量の多い特定の商品の流通が、市乃至買廻り商人の集荷の

段階から、固定的な機関を通ずるようになり、特殊な分業を生むに至る。¹²

市商業に於ける空間的・時間的な利益配分の関係は、市庭の設定に際しても現れる。秩父郡大宮郷の市も、宝永六年「絹市之覚」として、先年之通り市ヲ相立可申、市場市場を町之年寄打寄相談之上、確認しあっている。¹³此の「覚」は、町年寄十一名の他絹買宿十七軒、楮買宿三軒及び町通り長百姓十三名が連印したもので、「朔日喜左衛門より上ノ方、六日喜兵衛より上ノ方……廿六日所左衛門より上ノ方」と絹市の市庭を市日毎に細かに規定し、「市場之外他町ニ而商人共江決而見世借申間敷」¹⁴定めてあった。

以上で明かな如く、定期市網は、培養圏の市場的価値を商人が平等に配分する為の時間的・空間的協定としての意味が、つよい中心集落組織である。それは「高市追い」と¹⁵いった商業形態だけでなく、市庭の規定を通じて店舗商人にとつても、文字通り門前市をなす賑いは、利益の源泉であつたと思われる。此様な云わば住みわけの現象による市場機能の確保のもたらず利点は、農民側と商人の側では、大きなひらきがある。秩父郡下吉田村三・八市と秩父大宮郷絹

仲買及兒玉郡兒玉八幡山（五・八及三・十市）の三者の關係は、その一例である。

文化四年九月四日の忍藩秩父領割役松本家御用日記によると、同年七月大宮郷の絹仲買が下吉田村の市に立たなくなった事につき、下吉田村から大宮郷絹仲買に対して訴訟をおこし、領主を通して圧力をかけた。このため絹仲買達は「以来決而罷越間敷」と仲間内で廻状を發して申合せてしまった。かくて以来三十年間、下吉田村市へは大宮郷の絹仲買は出向せず「（市は）衰微に相成諸事不都合ニ而右村方（下吉田村）は勿論近村迄も難儀困窮」¹⁶していた。ところが、天保八年下吉田村の領主が林肥後守に変わったのを機会に、「可相成儀ニ御座候ハハ同御領主様御役所より忍御役場江御懸合之上、大宮郷絹買之者前々之通致市立呉候様御声懸」¹⁷けてもらえまいか、と下吉田村の方から交渉が再会された。忍藩庁からは割役を通じて仲間に対し下問があつた様子で、これに対して絹買仲間は、天保九年「御領主様の御趣意に添うよう相談をとげた」として、不承／＼、十二名の仲間の内二名づつなら吉田市へ立つべき旨を上申し、それに、近頃江戸の好みによって兒玉八幡山方面からの買

付が多く、入用もない下吉田の絹を新しく買入れるのは迷惑に思う、ことに下吉田村の市日は、兎玉八幡山の市日と重るので仲間全員が下吉田の市に立つことは出来ない、とべている^⑮。結局藩庁でもこの意見が容れられる所となつた。

零細な農閑商い稼ぎも、市日の時間帯に従って行動する。たとえば関東平野の水田地帯と西部の山地の間にある畑作地帯武蔵野台地の農民間には、台地と低地の境界に立つ市^{三・六・九・三・八}(川越・扇町屋)で米穀を買入れ、手馬につけて山麓の溪口集落の市^{五・十・二・七・六・十・四・八}(青梅・飯能・八王子)に輸送して売捌く者や、逆に山麓部で薪炭を買入れて、江へ転売し、又は輸送の駄賃を取って営農の助けとする者があつた^⑯。

以上の様な市場圏の時間的配分が空間的配分と重つてくるところに各市場圏の重複錯綜がおこる。山形県の市にいても同様である。しかしここでは、とくに村山平野の中心部で、武蔵程には、市日を買にした市場群が明瞭にはあらわれない。しかし最上川支流の河谷にそつてみると、長井盆地内の荒砥、鮎貝、長井、の三市が、それぞれ三・八・五・十、二・七で市日の重ならない群となる。又米沢盆地の

内、米沢周辺をのぞく北半部でも、小松、宮内、高畠の三市がそれぞれ五・十、三・六・九、一・四・六・八で、又一つの市場群を形成している。この二群に互いに隣接する群である。他に尾花沢盆地も、地形的に独立した一区を形成しているが、大石田の四日町、延沢の三日町、九日町とも重ならない一・七の市日を持ち、三市鼎立していた時代も、一つの市場群であつたとされている^⑰。又湖東平野の在町の培養圏についても相互の重複が観察される^⑱。

① 中井信彦前掲書。

② 単に余剰生産の発展としてのみならず、賃租の金納や土豪的地主商人による商品作の作付強制等。同前註①及び小山田義夫他前掲論文。

有泉貞夫「養蚕地帯の農業構造」(堀江英一編「幕末維新の農業構造」)昭和三八年。

③ 但し、城下町等、上位都市のもっている低次元の中心機能のサービス圏もふくまれるから、在郷の次元における市場圏とも云うべきである。

④ 埼玉県編『武蔵国郡村誌』昭和二九年。

⑤ 新編武蔵風土記稿。

⑥ 註④郡村誌第一五卷。

⑦ 脇田修前掲書。

⑧ 秩父図書館蔵松本家文書M13。

⑨ 長井政太郎「山形県の市の研究」昭和一七年。

忍藩秩父領割役松本家御用日記類抄四六六。

「日記類抄」は松本家及高野家の寄贈文書の内、御用日記、御用帖等、秩父領割役（割元総代、惣庄屋、大庄屋に当る）としての公用勤務日誌を底本として、秩父図書館、秩父郷土研究会の校定をへて同市誌編纂委員会の発行。昭和五年。）

⑩ 小村式、前掲論文。

⑪ 伊藤好一「近世五日市炭の流通構造」(山崎謙哉編『近世関東の歴史地理』昭和三八年所収)。

⑫ 炭宿だけでなく、紅花宿、絹宿、船宿等。守屋嘉美「村山地方における商品経済の発展と流通」(『歴史学研究』一八二号)。埼玉県秩父織維工業試験場編『秩父織物変遷史』昭和三五年。田中豊治「三陸地方の海産物市場と流通問題」『歴史地理学紀要』Ⅱ(『流通の歴史地理』所収)。

⑬⑭ 秩父市誌所収、柿原謙一所蔵文書及高野家文書。

⑮⑯ 長井政太郎、前掲書。

⑰ 松本家御用日記類抄三七六。

⑱ 秩父市誌所収、柿原謙一所蔵文書。

⑲ 松本家御用日記類抄五五六。

⑳ 伊藤好一、前掲論文。

㉑ 西村陸男「都市と培養圏」(『立命館文学』二一九号)。

四

不安定な培養圏の生産力を背景とし、中心間の住みわけ現象によって、地域としての再生産を維持している在郷町市場圏は、空間的には、多核的地域となるが、在郷町市場

(直接生産者の次元における流通)の核となっている集落の規模及其の交渉圏には大小のちがいがあ(第2図)。この違いは、商工人口が多く、職業の細分化、従って専門的サービスが存在し、高度の経済的行政的機能のみられる戸数の大なる中心集落と、集落全体としての戸数も少なく、商工人口の絶対数も小數で、主として低次の中心機能を行っている中心集落があることによって生れる(第4表参照)。武蔵国(埼玉県下のみ)の諸中心を郡別戸数別に配列した第三表と第二図第三図を見くらべて、前者と後者のちがいは、大體戸数にして四百戸前後のところにある事が知れる。戸数の大きな中心は、低次の中心機能のもつ顧客吸引力の上に、高次の経済活動のもつ吸引力が相乗的に加って、広い交渉圏をもつに到ったものである(第4表は、いずれも明治3年の戸籍調べによるもので、商業の内訳は不明だが、大宮郷の絹仲買仲間、行田町の木綿問屋などの存在が明かであるし、この両者は行政的中心でもある)。

在郷町市場圏内の流通を担ったものとして、大小の町場に加えて、在方商工集落とも云うべき小規模な流通の拠点があった。農閑余業としての小商、鍛冶、大工、左官、桶

第3表 明治初年における武蔵国(埼玉県下)の中心集落①の戸数②

戸数 郡名	1000戸以上	500戸～10000戸	400戸～500戸	200戸～400戸	200戸以下
足立郡		(252) 浦和宿598[588] (314) 川口町551[554] (430) 蕨宿 574[421] (490) 鴻巣宿785[802]	(559) 草加宿453[455] (250) 桶川宿430[420] (200) 大宮宿421	(180) 鳩谷町305[17] (235) 原市町264[220] (304) 与野町267[267]	(154) 大門宿187 (170) 上尾宿175[198] (105) 石戸宿村146
入間郡	川越2103[2804]		(380) 入間川村465 (265) 所沢村425[599]		(90) 扇町屋村181[176] (105) 黒須村164 (50) 四日市場村50 市場村 52 (104) 今市村118[166] (越生) (180) 坂戸村163 (136) 飯能村164 (100) 中山村105 (128) 高萩村115 (70) 高麗本郷75
高麗郡					
比企郡		(400) 松山町798[817]		(320) 小川村348[468]	
横見郡					
埼玉郡	岸槻1126 城下町(560)875 土旗町(太田町) (?) 251 行田1911[1911] 城下町(行田) (555)803 土旗町(成田町) (?) 1108 (1030) 越谷宿1032[864] (大沢町と合す) (770)	(880) 粕壁宿870[660]	(250) 菫浦町415[230] (戸崎村)	(226) 騎西町場247[247] (285) 久喜町398[281] (150) 鶯宮村249 (200) 加須町339[449] (200) 不動岡村230 (240) 羽生町335[334] (町場村)	
大里郡	熊谷町1440				
男衾郡				(158) 鉢形町208 (213)	
旃羅郡				妻沼村309 (350) 葛和田村310 (332) 寄居町280	
榛沢郡		(70) 深谷宿637			
児玉郡	(1080) 本庄宿1331		(300) 児玉町460		(102) 八幡山町131 (196) 渡瀬村152
那珂郡					
賀美郡					

戸数 郡名	1000戸以上	5000戸～1000戸	400戸～500戸	200戸～400戸	200戸以下
秩父郡		(725) 大宮郷848[451] (594) 下吉田村521[75]		(354) 皆野村376 (268) 小鹿野町202[104]	(29) 坂石町分37[33] (150) 安戸村140 [60] (150) 坂本村133 (154) 本野上村148[60] (159) 賛川村149 [35] (121) 三輪野江村163
葛飾郡	(815) 幸平宿1001[1136]		(419) 栗橋宿486[480]	(330) 杉戸宿375[275] 吉川・平沼両村の内 (217) 222[266]	

- ① かつて市場集落であったもの。当時の市立地及び主な城下、宿場
 ② 武蔵国郡村誌による明治9年の戸数。行政町村単位。()内は新編武蔵風土記稿による19世紀初頭の戸数。[]内は上記、郡村誌の内、郡誌記載の市街地戸数。

屋、酒造、油屋、質屋などが広く農村内に分布していた。彼ら農閑諸商諸職のもっていた交渉範囲は、空間的にかなり広く、従ってこの面からも、低次の商品流通を担当する諸核心の交渉圏には、重複が生ずる。埼玉郡鎌塚村の農家石川家は、油屋を営んで

いたが、同家では農民から菜種をあげたり、毎年大晦日に、各農民が過去一年間に各農家からもらっていた油の量と春に預けた菜種の量によって、油と現金で差引決済する仕組であった。こうして石川家と交渉をもった農民は、桶上村・堤根村・新宿村・下忍村・吹上村・利田村・袋村・野村・大井村・新田村・荊原村・榎戸村・大鷲村等にわたっており、その他、余剰は、吹上村の豆腐商や鴻巣宿、三丁免村の油小売商に卸していたという。①もつともこれは、明治になってからの事であるが、同次元での流通を考える参考にはなろう。同郡上新郷の酒造家の須永家の場合も、同様の決済方法で農民の保有米を購

第4表の1
明治3年(秩父)大宮郷の商工業(秩父市誌による)

木職	工	業人	6軒	古万	鉄	店商	3軒
職	料	屋商	67	古	着	商	6
紺	品	商	6	古	屋渡	商	5
食	類	商	51	茶	徒	屋	3
穀	油	商	8	質	送	送	7
酒	醬	商	9	荷	喰	屋	1
絹	糸	物	35	馬	袋	屋	2
小	間	結	11	足	湯	屋	2
髮		屋	7	油	万	商	1
宿		商	9	湯	小	他	1
種	物	者	9	万	の		1
種		店	3	そ	計		29
種		店	3				5
種		店	10				
荒		店	1				
金		店	1				
菜		店	5				
菜		店	2				
太		店					
				繪	世	帯	773
				出	は	任	115
				縁	来	純	490
				又	内	農	283
				世	帯	工	
				帯	兼	業	
				農	商		
				兼			

第4表の2 行田町の商工業（壬申戸籍による）

商業(区分記載なし) 421※	31	その他 医師(4) 鍛冶職(4) 柄巻職(3) 菓子職(3) 下駄職(3) 綿打(4) 三味線職(4) 湯屋渡世(3) 鋤掛職(2) 傘職(3) 米搗渡世(2) 袋物職(2) 料理屋渡世(2) 青物商(2) 豆腐職, 掛物職, 三味線師匠, 郷中宿, 縫泊職, 石工職, 粉職, 質屋, 曲物師, 鞆師, 鞆塗師, 料理人, 上絵師, 研職, 櫛職, 印判師(各1)
鳶 職	31	日備(18) 計 86 職人(8) (工=人力渡世2 駕籠1)③
大工職	24	
足袋職	23	
仕立職	18	
按摩	11	
建具	10	
昼 職	8	
髪結職	8	
紺屋職	6	合 計 788戸 (内, 商工・平民 730戸)
桶 職	6	
左官職	7	※商業の内, 註記あるもの
旅人宿	5	商酒造, 酒造, 菓子商, 太物商, 小間物商 各1
鋸 職	5	忍総戸数 1911戸 内寄留戸数 86(成田町=土族町=を含む)
塗 師	6	士族 1095 (成田町)
(土族)	58	平民 816 (行田町)
(平民)	24	
(雑業・同居人)	31	

第4表の3 小鹿野町の商工業（壬申戸籍による）

総 戸 数	250戸	内借家・同居	45	
農 業	146	〃	8	髪結職, 石工(各1) 鍛冶職, 桶屋職, 紺屋職, 大工職(各2) 旅籠渡世(1)
工	24	〃	3	
商	52	〃	19	
医	2	〃	1	
雑 業	22	〃	10	茶屋渡世, 捕亡手伝(各1)
不 明	4	〃	4	

第4表の4 飯能の内真能寺村の商工業(明治4年)※

総 戸 数	54戸	内 入 稼 人	10戸	飯能の戸数は 164戸
農	23	〃	—	
農 間 商 工	31	〃	10	

(商工内訳)

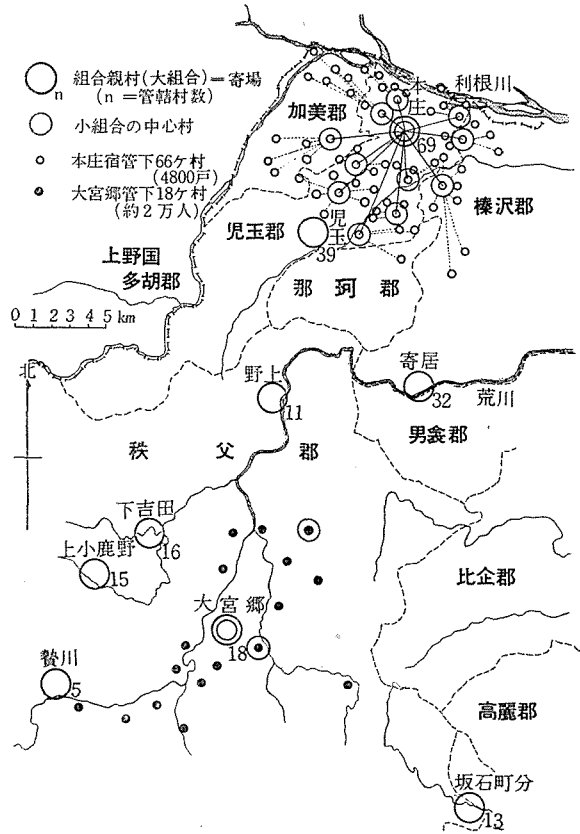
酒造, 太物小間物 1, 居酒, 升売酒 3, 糸織物 2, 陶器焼 2, 炭炭商 2, 綿買 1, 煙草商 2, 大工, 仕立各 2, 医師, 乾物商, 塩着商, 荒物商, 小間物商, 売菜, 枡屋各 1, 紫染, 桶屋, 木工, 鍛冶, 建具屋, 紐屋 各 1

(※中島義一「市場集落」昭和39年による。)

入し、酒の製造販売を行っていた。^②

埼玉郡荒木村の羽鳥家は、江戸時代以来の瓦焼を行っているが、明治六年の同家「万寛帳」によると、出荷先は行田町^③・小須賀村・羽生町・砂山村・中瀬郷・須賀村・下中条村・茅野村・小針村・上中条村・酒巻村・南河原村に及んでいる。又利根川の水運により、上州、東京へも出荷し、常陸辺からも燃料を買入れたと云う（第4図参照）。
 此様な小規模な非農業的生産をふくんだ集落は第五図に見る通り普遍的に分布している。

以上雑多な例によって、大小の核をめぐる在郷町市場の段階における人や物の流れを概観したが、右の如き流通の空間的な仕組みは、直接生産者の再生産構造の空間的反映と見る事が出来る。そこでは、大小の中心が孤立した独占的な商圏ではなく、広がりには大小はあるが、お互いに重なり



第4図 武蔵国西北部の改革組合親村及大宮郷、本庄宿管轄村の分布

あった商圏をもっていた。地域中心と培養圏を一对一の関係で対応させる事を妨げる要因、特に直接生産者の次元での市場を拡大する事を妨げる様々の要因があり、この為に不安な購売力しか存在しない、当時の最低次の市場関係に於ては、一つの中心に対する人口何人（或は戸数何戸）位

第5表 在郷町市場圏の規模(1)

定期市群	定期市群培養戸数 (a)	在郷町市場圏戸数		定期市群培養人口 (b)	在郷町市場圏人口	
		$a \times \frac{2}{5}$	$a \times \frac{3}{5}$		$b \times \frac{2}{5}$	$b \times \frac{3}{5}$
A~D, H	11,300	4,520	6,380	63,500	25,400	38,100
E	16,900	6,720	10,060	81,700	32,500	48,800
F	11,700	4,680	7,020	53,500	21,400	32,100
G	6,100	2,440	3,660	32,700	13,450	20,200
H	10,300	4,120	6,180	51,700	20,500	31,000

の培養圏と考えるより、人口又は戸数のどの位の規模に対して、いくつかの未発達な中心がある、と考えるのが現実的ではないかと思われる。前述した(A)~(I)にいたる定期市群と、その分布範囲を、その様な意味での中心と背域と考えれば、その人口規模は、次の如く概算される。

足立郡埼玉郡葛飾郡の戸口は合計七九、三一九戸、四四六、三二七人である。^⑤これに対してA、B、C、D、Hの五群及び、足立郡中部の桶川、石戸宿、上尾宿、大宮宿、原市町の群、それに南部の吉川、越谷、草加の群を加えると七群となる。ただし、上記三郡の外にまたがるB群や吉川群があり、各群に若干

の重複があるが、それは以上で見た市商業の性質から見て当然であろう。上記三郡の戸口を郡内の定期市群数で除してみると、一群平均一一、三三一戸強、六三、五一九人弱となる。E群では児玉郡那珂郡加美郡に榛沢郡を加えて一六、八七一戸、八一、六七三人、又秩父盆地内(F群)の戸口は、一一、六九三戸、五三、四九〇人、G群では六、一二三戸、三二、六七七人、I群の場合は、一〇、二九八戸、五一、六七六人となる。但しこの計算では、五つの中心をふくむ定期市群の培養圏内各村の村人が、それら五つの中心に平等に交渉をもつという事になる。しかし第二圏の如く、一つの村が交渉をもつ中心地は大体二―三であり、従って右記の数値の考へ考位のやや小さな範囲が、定期市群をめぐる低次市場圏の規模に近いと考えられる。概数をかかげれば第五表の如くで、四〇七千戸、二〇五万人という規模が想定される。一方、各村内の人々が、各々二つの中心地を利用すると仮定すれば、二つづつの核をもった培養圏の人口は $\frac{\text{市群人口}}{\text{中心地の数}} \times 2$ であらわされる。この場合「地域」は人や物資の流動が、他と不連続となる範囲を設定することが望ましいが、これは市商業の性質からみてかなり

第6表 在郷市場圏の人口規模（I）（武蔵の場合）

郡名	郡の戸数 (単位千戸)	郡の人口 (単位千人)	中心集 落の数	(廃市の数 但し都市的発 展なきもの)	在郷市場圏の	
					戸数(単位千戸)	人口(単位千人)
足立	24	146	12		4	24
新座	3	20	1		6	40
入間	21	113	9	(3)①	7	38
高麗	6	35	4	(2)②	6	35
企見	11	58	4③	(1)④	9	46
秩父	2	11				
玉王	13	62	9	(1)⑤	3	16
美河	5	27	4	(1)⑥	4	22
那賀	2	11				
大里	1	6	1		12	50
羅漢	6	25	2		6	29
決河	6	29	2		8	38
榛男	8	38	2		8	38
玉飾	2	12	1		4	24
葛飾	44	236	12	(1)⑦	8	43
	11	64	5		4	26

(註) ①入間川、四日市場、川角村 ②中山、高萩 ③秩父郡安戸を含む
④伊草 ⑤大野原 ⑥渡瀬 ⑦向古河

困難である。しかし、人口密度や流動性に大差のない平野部では、培養圏より小さい範囲でなければそのどの部分をとも内容はかわらない筈であるし、山地は勿論、平野部でも、地形的障害に従う事が多く、それ故に流通の市場

圏とも、その限りに於ては一致していると見られるから、郡域をもって代用した（第6表）。秩父郡のみは一、六万人と少ないが、自然地域である盆地内だけで計算すれば、二、一万人で、ここでも先の二〜五万人の結果と照応している。

幕末の関東農村に警察制度として組織された改革組合村は、古いムラ境や領界をこえて、三カ村五カ村の小組合をつくり、小組合の連合である大組合を寄場が（親村）統轄する仕組であった。商品流通の影響下にあった農村の監視する寄場の管轄区域は、右に見た様な広がりとし組をもつ在郷市場圏のあり方をふまえたものであり、人や商品の流動の中心であった在郷町は、「寄場」としてこの機構の一部に組入れられた。⑧。此様な制度的区域も、当時の在郷町の背域を知る一つの手がかりとする事が出来る。（第5図参照）

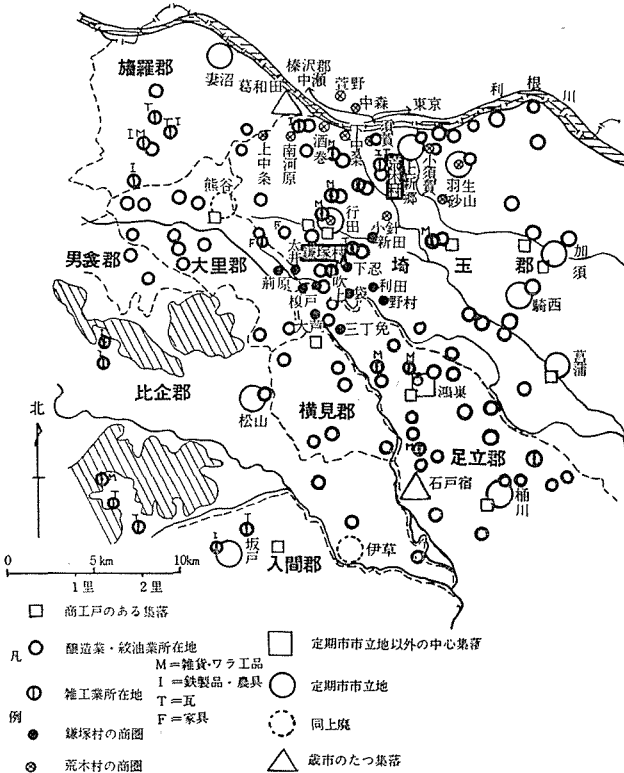
- ① 埼玉県吹上町鎌塚、石川治郎氏方における開取り。
- ② 行田市上新郷、須永氏より開取り。
- ③ 同村須鎗家は忍藩御用の瓦屋であった本家から分れて現在も瓦製造を行なっている。
- ④ 行田市荒木、羽鳥秋一郎氏蔵。
- ⑤ 武蔵国郡村誌による。

- ⑥ 松本家御用日記類抄八〇五。
- ⑦ 諸井六郎『徳川時代の武蔵本庄』明治四五年。及同前註⑥「御取違向御改革に付組合村々連印帳」文政一年。
- ⑧ 松本家御用日記類抄七三二。川村優・海保四郎「近世初頭東上総における在方町成立の一事例」(地方史研究協議会編『封建都市の諸問題』所収。一九五九年)。

五

在郷町市場圏が、直接生産者の再生産構造の最も直接的な空間的投影であるとするれば、その広がりには、彼らの生活行動の第一次的な完結範囲として、地域單元と呼ぶことが出来、その上にたつ幾層かの、より高次な地域的なまとまりの下部単位と見なす事が出来る。ところで仮りに、当時の市場における分業関係が、封建社会の最低辺にある農業生産力の向上のみに起因するものであれば、生産力の発展は、まず最低次の市場での分業関係にあらわれる筈である。逆にもし、あら

ゆる地域單元の農業生産力が全くひとしければ、その上たつ單元内の分業関係は、相等的なものとなるであろうから、均等な農業生産力の基盤の上に立つ人口は、すべて等しくなるであろう。従って支持力の等しい筈の基盤に対す



第5図 明治初年埼玉県北東部における小中心地の分布及、荒木村羽鳥家、鎌塚村石川家の商圏

る人口密度の偏りは、特殊な分業関係の発展を示すと考えられる。

次に、各階層の市場における分業関係の媒介者である商品流通の結節点として、各々の市場に対応した都市の発達があることは、はじめに述べたが、地域単元より高次の市場における分業が、もしも、下部単位である地域単元内での生産や流通の量的拡大としてのみ成立するのであれば、次元の高い分業関係を内蔵している大都市を擁する地域は、当然、地域単元内の高度の生産力に支えられていると考えねばならない。極端に云うなら、もし一つの単元における生産の余剰が単元内部の分業を生み、その量的拡大によって次第に隣接する単元をもふくめた流通と分業関係を発展させ、高次の市場を生み出したと考えるならば、高度の分業関係をふくむ単元を中核として、周辺にむかう程、分業展開度の遅れた単元が配列されていなければならない。

まず単元ごとの農業生産力に対する人口密度から見る。単元地域の設定に郡の境域の性質が、好適な面をもつ事は先述した。人口規模から見ても、郡の規模は地域単元のそれに近い。明治十七年の資料による人口規模別に郡を分類

第7表の1 津山藩の町場

御城下	津山※	
在 町	(イ)倉敷※、久世※、勝山※	(御城下並ニ工商業差免)
	(ロ)下町・江見・樽原・真加部・ 檜・福本・木知ヶ原・大戸・ 弓削・福渡・多津田・西川・ 鹿田・業合・一宮・小中原・ 馳部	(郷中に於て商候場所法差免)

すると、東京都大阪神戸横浜など巨大都市をふくむ諸郡をのぞいた六一九郡の内、単元の人口規模である二〜五万人の中にあたるものが二七四、二万人以下のものが八四である。これら小規模な郡は、いくつかをまとめて一ブロックをつくり、又は大きな郡に合併する事によって、ほぼ地域単元に相当する三百余のブロックを統計上設定出来る。^①とここで設定されたブロックは、単なる空間的区劃だから、

一つ一つのブロック中には、いくつもの次元の市場での分業関係が析出してくる。従って単元内部における分業のみを問題にする場合、より高次の分業関係を内包し、より広い市場に対応している大都市の人口を除外しておく必要がある。それ故高次の市場を基盤とする都市の分布について、右の目的から、若干検討しておかねばならない。

全国的な都市人口の資料は、明治初年のものしか得られないし、

それともかなり限定をつけて考える必要がある。一つは『日本地誌提要』の「府県治所及名邑」及「二都」で、名邑とは「旧藩城邑或は民物輻輳の地」であり、今一つは「共武政表」の「人口一千以上の輻輳地」である。まず提要の名邑は、かなり大きな中心にかざられている。先の第三表及第七表によ

第7表の2 福岡藩の場町

城下	福岡※・博多※	
在町	(イ) 赤坂(下警固村内) 作出町(犬飼村内) 西新町(烏飼原村内) 寺町(春吉村内) 岸戸口(薬院村内) 水茶屋(堅粕村内)	城下町の拡張部分
	(ロ) 下警固村・薬院村・庄村・今泉村・春吉村・住吉村・烏飼村・合村内の谷、荒戸	城下町周辺の村
	(ハ) 原田・山家・内野・飯塚・木屋瀬・黒崎※・箱崎※・青柳・畝町・赤間・芦屋※・若松・篠栗・宰府・二日市・甘木※・志波・姫浜※・今宿・小石原・前原・金武・飯場・久喜宮・大隈 他に「往還筋に差出是迄商売致来候所共」	店売差免候場所宿駅
	(ニ) 野芥村・福丸村・字美村・須恵村・上須恵村・津屋崎村・上底井野村・下西口村の内福岡・武蔵塔原両村の内湯町 桜井村の内相園・三奈木村	城下や他の在町から遠隔である為、又は特殊事情で店売の許可された村

第7表の3 山形県下の市場集落の戸数(明治10年)

1000戸以上		500戸以上		200戸以上		200戸以下	
山形※	4,215 (明和頃2920坪 明屋ノミ)	天 童※	849 (天明8年456)	宮 内※	486 (元和9年138)	金 山	169 (文久2年120)
鶴岡※	4,215 (安永5年町人2006 侍2252)	長 井	828 (文化9年小出272 文化11年官114)	高 柳	484	木 楯	157
米沢※	3,848	寒河江※	807	尾花沢	420	木 遊 佐	151
酒田※	3,564 (安永5年3577)	楯 岡※	797	左 沢	397	観音寺	125
谷地※	1,022	新 庄※	781 (宝永6年1350 内町人588)	余 目	369	宮 宿	101
		上 山※	709 (天保9年382)	鮎 貝	355		
		小 松	701	溝 延	333		
		東 根※	685	白 岩	330 (寛政3年297)		
		大 山※	670	大石田	317		
		山 辺	604	高 畠※	262		
		長 崎	591 (宝暦10年432)	荒 砥	239		
		長 瀬※	512	赤 湯	221		

第7表 1. 2. 3とも※印は。地誌提要に採録されている都市
 1. は安藤精一「近世在方商業の研究」
 3. は長井政太郎「山形県の市の研究」を参照。

り、提要採録の都市とそれ以外とを較べれば明かである。又同一人口規模の都市についても撰採がはたらいっている事が知れる。一方政表は、一応人口千人という基準が示されているが、地方により行政町村単位で採録された所と市街地人口で採録した所があり、全国的な比較には、必ずしも適さない。第八表は提要採録都市の規模別分類である。一般的に云って人口規模の小さい都市ほど数が多いと考えられるから、名邑の採録については、千人級の都市につよい選択が働いており、又二千人級の都市も、三千人級都市に比してやはり同様と考えられる。

そこで右の様な欠点を含むことを知った上で、政表と提要を対比してみると、政表では千人級の都市八九七、二千級都市二九五である。第九表には二つの資料について各地方毎の人口規模別都市数をくらべてみた。はじめのべた様に、高次の市場を背域とした都市人口を除外するためには、大都市として除外人口に加うべき都市の下限を定める必要があるが、提要による地方別の人口規模別都市数を検討してみると、名邑採録について選択のはたらいていた二、三千人級の都市が、大都市として取扱うべき下限の線上にあ

第8表 地方別にみた人口規模別都市数 (『日本地誌提要』による。)

地方別 都市の人口規模 (単位千人)		畿内	東海	関東	東山	東北	北陸	山陰	山陽	南海	西海	計
		人口規模別都市数	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 20 50 100	9 16 8 3 4 1 2 2 3 4	1 6 14 6 11 2 4 2 1 7 3	1 12 13 23 12 4 3 1 4 10 3	3 9 8 2 6 4 1 1 4 5 1	1 7 15 17 10 7 3 2 3 2 5 6	1 1 10 5 4 7 2 3 6 8 6	5 11 4 7 10 1 4 3 2 1 6 2	8 9 4 3 4 1 2 2 2 4 3	2 9 4 6 7 3 2 2 1 3 4
都市密度	A B	49千人 77	61 83	71 85	63 84	49 62	54 64	55 81	91 118	72 92	58 70	

※人口10万以上の都市の()内は各都市の人口(単位:1000人)

$$A = \frac{\text{地方総人口}}{\text{人口2000以上の都市数}}$$

$$B = \frac{\text{地方総人口}}{\text{人口3000以上の都市数}}$$

ると見る事が出来る。

このクラスの都市に対する撰択のはたらき方で、表中の各地方は二つの型にわけられる。一つは二千人級と三千

人級の都市数に差がないか、むしろ二千人級都市の方が少いものであ

第9表 明治初年の主要都市数
 (『日本地誌提要』及『共武政表採録』の主要都市数対比)

地方別	人口規模別都市数									
	2000人 ~2999人		3000人 ~4999人		5000人 ~6999人		7000人 ~9999人		1000人以上	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
畿内	16	15	11	12	5	4	2	2	9	8
東海	14	26	17	22	4	5	7	6	11	13
関東	13	46	35	40	9	7	8	9	12	10
東山	9	20	9	17	10	6	2	2	6	6
東北	15	46	27	33	10	9	7	5	12	11
北陸	10	29	12	28	12	12	12	14	15	10
山陰	11	18	8	9	2	4	6	4	3	3
山陽	9	30	7	22	9	9	6	6	8	9
南海	9	28	15	25	9	9	3	3	8	8
西海	14	37	27	45	12	8	11	8	21	9

資料 A = 『日本地誌提要』による。
 B = 『共武政表』による。

城下町も多く、大都市の発達著しいが、一千人級の都市が採録されることは、非常にまれである。これは、その程度の規模の集落で、都市的発達を示しているものが少いか、又は存在しても機能が微弱で、二千人級都市と比して著しい格差があったためと考えられる。逆に考えて二千人級都市は、機能的に、より大なる中心地に近い発展をみせていたと考える事が出来る。第二の型は、三千人級都市にくらべて二千人級都市の数の方が多いもので、この型の地方では、千人級の都市も多数採録されている。これは、此型の地方では五〜六千人級以下の各階層の中心が、順次小さな流通圏を受持ち、培養圏の生産力に応じた都市的発展をしていたためであろう。だから此様な地方では、二千人級都市と三千人級都市の間には、かなりはっきりした差があったと考えられる。前の武蔵における中心集落のあり方は、此様な下限の状態と通ずるものがある。

右の如く、二千人級都市については、地方によって機能の差が想定される。従って何らかの人口規模だけを基準にして除外人口とすべき都市の下限を定めることは、正しくない。さらに共武政表は前述した様な調査法の地方差があ

るから、人口規模別に都市を網羅出来るからといってこれに頼る事は、やはり問題が残る。政表と提要を対比した結果、提要には、都市的発達の顕著な名邑は、ほぼもれなく採録されていると見なせるから、高次中心地のみを問題にする場合は、むしろ地誌提要が、適当な資料であろう。そこで第一の型に属する地方では二千人級都市以上を除外人口とし、第二の型の地方では三千人級都市以上を除外人口とすることによって單元内における分業関係のみをふくんだ人口を算出出来る。第一型には、東北・東山・北陸・南海の諸地方、第二型には、畿内・東海・関東・山陽・山陰をふくめた。但しこの分類には問題が多いこともたしかである。東北の都市には、一千人級のものが多いが、二千人級都市の少いことで第一型に加えた。北陸は逆に、一千人級と二千人級のひらき大きい事で第一型とした。又第二型の内、東海・関東はとくに疑問がのこる。しかし東海地方は三千人級都市が二千人級に比して多いこと、関東は一千人級都市の数が多いので、それぞれ二の型に分類した。

以上の操作をへて、区分したブロック毎の人口を規模別に分類すると、全国五〇三ブロック中二九四は、人口二一

五万人(二万人以下が九つあるが、いずれも一、五万人以上)五万人台を加えると三六六である。五万人以上のブロックは先の埼玉郡や足立郡のように、いくつかの単元の和と見なせるから、境界設定によって單元人口に対する混乱が生ずる原因とはならない。

次に農業生産力の指標として、石高を用いた。土地生産力の把握としての石高制は、封建支配体制の本質にかかるものであって、生産力の直接的把握ではないとされ、又局地的に特殊な石盛もみられる。^⑤しかし明治六年の宮内省租税察調による全国石高調^⑥によって、国毎に全国総高に対する百分率(A)を求め、これと、明治十年全国農産表の^⑦別農産額(普通農産額合計及び特有普通農産額合計)についてもとめた、同じく全国総額に対する百分率(B)及(C)を対比してみると、各国の普通農産額の比率は、石高の比率と近いものである。つまり、かなり大きな地域を比較する場合、石高による生産力把握は妥当性をもち得ると考えられる。ただし本論では、各々の国について、出来るだけ普通農産額の全国産額に対する比率に近くなる様、修正を加えた。^⑧

人口、石高について以上の繰作を加えた上、石高一石に
 対する人口密度（R）を、各ブロック毎に算出した。

① 地方行政区劃便覧による。但し明治六年の国別人口が日本地誌提要
 によって明かとなるので、この間の国別人口増加率に依りて、ブロッ
 ク別人口を明治六年の国別人口のワタに修正。

② 戸籍寮明治六年一月一日の表簿に据る人口を示す。

③ 明治五〜八年にわたり陸軍省が地方官に依頼して調査したもの。共
 武政表の都市については、海野福寿「明治初年都市研究の二・三の間
 題。」（地方史研究協議会『日本の町』Ⅱ所収、昭和三年）による。

④ 中村吉治「石高制と封建制」（『史学雑誌』六九卷七号）。

⑤ 菊地利夫『新田開発』昭和三年。金井円『藩政』昭和三七年。

⑥ 一部は「正保・元禄・天保・明治石高比較表」（東京大学史料編纂
 所蔵）に収録されている。同表以外の部分は、菊地利夫氏の「石高控」
 の借覧を得て、これによった。

⑦ 『農業発達史講座』第一〇巻所収の複製版による。

⑧ 詳細は略す。国別の農作物構成及農産物価格を考慮して系数を定め
 た。尚作物構成は、堀江英一編『幕末維新の農業構造』所収の、前記
 「農産表」集計による。

六

ブロック毎の石高一石当り人口密度（R）を算出して得
 られる地域的特色は、極端に高い値が、大都市周辺及び山
 間部のブロックにあらわれる事である。この原因は石高と

第10表 地形区別に見たブロック別1石当り人口密度の構成

地形 区分 1石 当り 人口 密度	平野部		中間部		山間部		海岸部	
	ブロック数 (%)		ブロック数 (%)		ブロック数 (%)		ブロック数 (%)	
	180	(100)	209	(100)	83	(100)	71	(100)
~0.5	10	5.6	7	3.3	2	2.4		
0.5~0.6	23	12.8	18	8.6	5	6.4		
0.6~0.7	34	18.9	24	11.5	4	4.8	1	1.4
0.7~0.8	27	15.0	29	13.9	5	6.0	2	2.8
0.8~0.9	31	17.2	33	15.8	13	15.7	6	8.5
0.9~1.0	14	7.8	22	10.5	5	6.0	4	5.6
1.0~1.1	13	7.2	19	9.1	8	9.6	4	5.6
1.1~1.2	6	3.3	18	8.6	8	9.6	6	8.5
1.2~1.3	6	3.3	10	4.3	6	7.2	5	7.0
1.3~1.4	4	2.2	5	2.4	6	7.2	5	7.0
1.4~1.5	3	1.7	3	1.4	6	7.2	4	5.6
1.5~1.6	3	1.7	4	1.9	2	2.4	7	9.9
1.6以上	6	3.3	17	8.1	13	15.7	27	38.0

して把握される生産力が、米作中心である事と関連してい
 る。① 第十表の地形区毎のR値の対比では、平野部から中間
 部山間部へとピークが高くなり、海岸部（ただし海岸平野の
 発達の乏しいリアス式海岸地帯）のRがもっとも高い。従って
 R値を高める要因として、地形の影響をうけた農業様式の
 差と、地域内の経済的発展の二つが作用している事になる。

第11表 (a)

RS座標の区分※		A	B	C	D	E	F	G	H	I
地方名										
東北	北陸	—	—	—	—	1	3	8	2	43
北	陸	4	—	2	—	6	3	6	—	7
関	東	1	—	1	3	—	9	3	1	12
東	北	—	1	1	1	—	—	8	13	10
東	海	1	1	—	4	—	6	11	—	3
畿	内	2	4	3	—	3	2	4	—	4
山	陰	—	—	1	9	—	5	10	—	14
山	陽	2	—	—	7	—	5	9	1	15
南	海	1	—	7	—	—	8	7	—	12
西	海	1	2	3	8	1	3	18	1	17

そこで二つの作用を分離するために、次の方法を用いた。まず、石高として評価のひくい自給的畑作が全域にわたって展開している地方と、人口稠密な狭い平野で主として水田農業が営まれ、のこりはほとんど無人の山間部から構成されている地方とを考慮してみると、前者では、石盛りの行われる範囲が狭く、逆に後者は耕地のほとんど全体に石盛りがなされる。従って、ブロッ

ク全面積に対する石盛の量は、前者は小さく、後者は大である。このため、前者では農業生産基盤に対する過少評価がおこってRが極端に高くなってくる。そこでブロック面積 1km^2 に対する石高数をRに乗ずることによって、過大評価は減殺される。こうして得られた数値は、実は各ブロックの 1km^2 当り人口密度である②。

今 χ 軸に「ブロック面積・石高」(S)、 ψ 軸に「ブロック人口・石高」(R)をとれば、RS座標上において各ブロックの占める位置と原点をむすぶ直線の勾配は各ブロックの人口密度をあらわす。Sに100を剰しておくとき $\chi \parallel S$ の線は人口密度(D)100、 $\psi \parallel R$ の線は $D \parallel 200$ をあらわす。地形区別に、ブロック毎のRS座標をみると、平野ほどSが小さく、山間部ほど大である。

RS座標で(A)~(I)(第11表参照)に至る区分を設け、各ランクに位置するブロックの数を地方別に示せば第十一表の如くである。(図略す)この場合、水田農業そのものに生産力の差がない二つの地域を考えると、石高の大小は、人口集中地域の大小をあらわしている。従って ψ 軸は、水田農業地帯の人口密度であり、 χ 軸は、その様な人口集中地域が、

第11表 (b)

RS座標 の区分※	地方別	A	B	C	D	E	F	G	H	I
東	北	田羽田原		足利, 筑波, 東葛 飾, 豊島, 高懸, 中	射水, 河北, 鹿嶋	伊具	村山, 信夫, 亘理, 河沼	志田, 遠田	津軽, 肝沼, 江刺, 石川, 鶴海, 平鹿, 宮城, 岩取, 安賀	
北	陸	板足, 吉荏		新田, 邑築城, 山遊差, 尾立, 葛巻, 崎玉, 大里, 鎌倉	那珂, 茨城	古志, 蒲原, 三嶋, 婦負	香取, 市原, 横浜	芳賀		
関	東	栗 (羽島)	海部	更科, 野洲, 神崎 宝飯, 幡豆, 碧穂, 三重, 日井, 丹羽, 桑名	壇科, 水内	山梨, 養老, 坂田 栗太, 小笠, 中嶋				
東	山	大内 阪内	中河内	伏見, 三嶋, 泉北, 生駒, 南葛城	京都	川辺, 添上	御野	天田, 岩美		
畿	内		神戶, 磯城, 高市, 北葛城	加古, 揖保, 飾磨, 豊後, 深安, 厚狭		氷上, 峰山, 城崎, 夙高, 西伯, 八束, 飯高, 榊川	御野	天田, 岩美		
山	陰		印南, 芦品, 吉敷	加古, 揖保, 飾磨, 厚狭	名西, 温泉, 周桑	加東, 加西, 明石, 美真, 加陽, 笠原	御野	天田, 岩美		
山	陰		板野	三池, 京都, 佐賀, 三養基		木田, 仲多度 筑紫, 早良, 敏作, 遠大分, 杵島, 宇土, 玉名	糸島	宮崎		
南	海	名 東 託	山 井							
西	海									

※RS座標の区分

- (A) $x: y \leq \frac{1}{4}$, $y \geq 1.0$
- (B) $x: y \leq \frac{1}{4}$, $y < 0.5 < 1.0$
- (C) $\frac{1}{4} < x: y \leq \frac{1}{2}$, $y \geq 1.0$
- (D) $\frac{1}{4} < x: y \leq \frac{1}{2}$, $y < 0.5$
- (E) $\frac{1}{2} < x: y \leq 1$, $y < 1.0$
- (F) $\frac{1}{2} < x: y \leq 1$, $y < 0.5$
- (G) $x: y > 1$
- (H) $\frac{1}{2} < x: y \leq 1$, $y < 1.0$
- (I) $x: y > 1$

ブロック全域でどれほどの広がりをおこすかを示しているとも考えられる。逆に考えれば、x軸は水田農業以外の農業的生産基盤—自給的な畑作のひろがりを示すとも云える。先述の如く、石盛りは前者中心で、後者は過少評価又は全く評価されない。従って前者の分布が、地形的に制限される地域では、Rは分母が過少なために、過大にあらわされる。このためRの値だけでは、それが発達した地域内の経済構造の結果か、右の如き、地形の影響か区分出来ない。

(RS座標の(A)と(C)(F)など)同時に人口密度だけでも、全般に疎らな人口分布を示している地域と、水田地帯での人口の密集が、周辺の非居住地域によって減殺されている場合とを区別出来ない。それ故右の区分では、この二つの変数を組合せて用いた。

第十一表(a)(b)から見ると、 $D = 100 \sim 200$ 、 $R = 0.5 \sim 1.0$ の間(D)と(G)にもっとも多くのブロックが集中している。

(I)に属する諸ブロックは、人口密度のもっとも低い地域、従って農業的生産基盤の上になつた地域内分業の展開のもっともおくれた地域である。従って其様な分業を包含し、その活動の中核となる在町の発展も遅れた地域である。東北

・東山・中国・四国・九州それに関東山麓部の各ブロックが、この群の大多数をしめ、東海・畿内及其周辺の諸郡は、これに属する事が最も少い。次に平野部のブロックのみを、RS座標によって分類した(b)表によれば、平野部で(I)に属するのは、東北のものを除けば山陰の天田・岩美・広島周辺、日向の宮崎だけである。一方(A)(B)に属するのは、関東平野・濃美平野・大阪平野・筑後平野・熊本平野等に位置して大都市の周辺にある諸ブロックである。

地方別にもっとも多くのブロックが集中するのは、東北が(I)、北陸・中国・九州は(G)、関東・東海・近畿は(D)であつて、ほとんどの平野ブロックはRが $0.5 \sim 0.1$ 、Dが $100 \sim 200$ の間にある。東山・四国のブロックはそれぞれ(D)、(F)、(G)などに属する。北陸の平野の内、足羽・坂井・吉田の三郡は、いずれも(A)に属するが、これらがいずれも越前の郡である事から、特別な事情があるものとしてここでは除外しておく。一方中国では、山陽の諸郡が(C)(D)に、山陰側が(G)にと、かなりはっきり分れている。

右様なRS座標上の各ブロックの位置から、もっとも多くのブロックの集中する(D)(G)へのあつまり方を各地方別の

平均的な状態と考えれば、先に二、三千人級の都市の発達によって類型化した1型は(G)に、2型は(D)に集中する傾向がみられる。しかし1G型、2D型の区分とは関係なく、又地形的影響を除くために平野部のブロックに限ってみても、周辺と異った高い人口密度をもったブロック(A)(B)(C等)が、単元内の経済的発展の遅れていると見なされる地方にも存在する事、又右の二類型(非単元内の経済的発展が進んだ所と遅れた所)が、各地方毎の大都市の分布状態と対応を見せない事も指適されねばならない。

前者、即ち二つの類型化が重り合うという事は、人口規模の小さい、低次の中心集落の都市的発展は、周辺における経済的発展の高度化に相応するものであることを示す。

他方、後者の事実は、城下・港湾・特権都市等、封建社会の大都市が、周辺の生産力的基礎と遊離していることが原因である。例えば城下町は、領国的生産力基盤の上に立つ兵農分離を軸としており、その生産力基盤をなす領国の地域的統一は、自己完結的な再生産構造をもつ下部単位の生み出す余剰の総和を、政治的に集結する事によってのみ成立するのでなく、すでに機能的分化を示し、従って相互

に依存的な地域単元の有機的結合として、経済的に統合する事によって成立している。城下町は、この点でも領国の中心である^③。しかし領国市場の下部単位をなす地域単元の経済活動は、決して領国的枠の中に閉込められたのではない。

第五節で、上級の市場流通を背景にもつ大都市の範疇に属させた都市の分布を、地方別に対比した第八表下欄を見ると、RS座標では、経済的発展がおくれていると見なされた東北・九州・北陸等が、関東、東海・山陽等先進的と見られる地方より高度の分布をみせている。又十一表にも示した如く、一般におくられた地方とされる所にも、特殊な高い人口密度を示すブロックがありとくに地形的限定をのぞけば全国各地に散在する。此事から、山間部や海岸部のブロック中には、商品生産に参加する事によって、高度の人口支持力をもつにいたった地方もある事が、推論される。従って全国市場と各々のブロックとのかかわりあい即ち、各地域単元の全国市場への参加のしかたが、地方的領国的生産力と並びこえた、単元毎の生産力の発展や都市発達の背景となつていると考えられる。ここから前に提出した、

単元内の生産力の發展と上級市場との關係が生ずる。

① Rの値の高い山間、海岸部のブロックについて、先述の明治一〇年全国農産表郡別統計をみると、それらがいずれも、ソバ、粟、イモ類などを中心とする自給的畑作地である事がわかる。その原因としては地形的影響が大きい。

② 尚、石高による生産力把握に対する地形的影響は充分除去し切れていない。これは、一つには前項で、石高に対する諸修正を團単位で行った為と考えられる。

③ 松本豊寿「近世域下町の変質」（『地理学評論』三五―五）。

七

封建社会の物質的基礎をなす農業生産は、必ずしも直接生産者における生産力の拡大として成就されるものではない。最も基本的な米の生産について見れば、持添新田や切添方式などと呼ばれる農民の零細な耕地拡大とならんで、藩営や町人請などの開拓事業がみられるが、現実の耕地の需要量を上廻る開発のため、本田の荒廃をまねくとして禁止論すら生れている^①。米以外の商品作物の栽培が藩の指導の下に奨励された事は「国産奨励」として知られている^②。遠隔の中央市場における需要を契機とする商品生産の拡大を、都市の商人は座して待機していたのではない。彼ら自

身の側にも成長があり發展があり、再生産のリズムがある。彼等は、商品の供給地を確保し拡大するために地方へ進出し、その結果、広い市場との接触が可能になった地域で、商品生産の發展が見られる。

武蔵秩父郡の絹織物は、北条氏時代から、同郡横瀬村根古屋附近より織出され、根古屋絹として知られていたが、当地方の絹織物が大量に生産され、取引量の多くなるのは、十八世紀より後の事と考えられる。寛文三年当時の忍藩秩父領二十七カ村中「上木畑」と称される桑畑が課税対象として掲げられているのは七カ村にすぎない^③。又、寛文十九年同郡蒔田村年貢皆済目録には「一、永二百七拾四文絹の割」とあって、絹織物生産に対して課税されているが、総貢現額三六貫一七〇文に比すれば、微少な浮役であった^④。降って宝永六年には、先に引用の絹市の掟が成立しているが、当地の絹市に関する史料としては、これが最も古いものと云う^⑤。秩父妙見社霜月大祭に於る絹大市取扱高報告では、享保十六年すでに九千疋余を記録しているから、十七世紀形半から十八世紀初期にかけて、急速に生産が広まったものであろう^⑥。幕府が、長崎からの中国生糸輸入減少を

補うために、和糸・織物・真綿等の生産を奨励したことが、その契機と考えられている。^⑦かくて天明年間には、大宮郷を中心とする秩父地方で、年間五万三千疋にのぼる絹・太織・真綿が取引され、これを金額にして二六、五〇〇両、当時の米価で米に換算すると二万八千石余で、秩父盆地内の村に総高二万四千石余をはるかに上廻る。明和年間からは、絹大市の期間も従来の十一月三・四両日であったのが、三日から六日までに延長され、取引金額もこの期に最高額に達する。御年貢地の内迄桑を植立てる村がある、と記されるのも同じ頃である。最盛期をむかえた秩父地方絹業の取引関係は、絹仲買の手中にあったが、彼らは、江戸・京都・大阪など大都市の間屋から（江戸白木屋、越後屋、伊豆蔵、京都榊屋、高崎近江屋）資金の前貸しをうけて絹市中で買手に立ち、又農村を買廻って注文された品を集荷し、資金元へ送るばかりで、自ら販路を拡大するまでの成長を遂げる事がなかった。^⑧とは云え先述下吉田村との論争に見る如く、郡内における彼らの購買力の影響は大きかったし、児玉郡榛沢郡にも及ぶ大きな集荷機能をもっていたのであるが、それは江戸をはじめ大都市の間屋の資金援助の下で、

大都市の需要にむけて出荷するという活動を通してなされたのであり、さらに彼らの存在を通じてはじめて、秩父農民の再生産構造の中に絹業が不可欠の地位を占めるに至ったと云えよう。桐生でも、元禄頃にはじまる京都との関係が、伊勢崎でも江戸との結びつきが、絹織物生産の契機となっている。^⑨

一方農民の側にも、より広い市場との結合によって生産拡大をはかる必要があった。近世の商品生産は、農閑余業の形で全国各地に展開しており、領主側もむしろこれを観迎するところであったが、直接生産者にとって其様な農業以外或は特殊農産物の生産は、貢納及自給を目的とする本来の生産活動の弱体を補って、自らの再生産を確保する為にも、又貢納そのもののためにも必要であった。^⑩此様ないわば窮迫的な商品生産の脆弱さは、わずかの冥加金の徴収によって衰退してしまった会津蠶の生産などに、^⑪その例を見る事が出来る。近世封建社会における商品生産と流通は、此様にささやかな農民的利益と、広域市場における商人の利益及領主側の利得の、ある種の妥協点に成立したものである。本来自給用の生産物を、余剰のある場合のみ販売す

る程度の商品化から一歩進んで、生産を拡大し、広い市場における商品化を目的として生産するためには、土地に縛られた農民は特権商人や大都市商人の流通ルートに頼らざるを得ない。その様な妥協的結合の結果として、地域単元の生産構造の他の部分とのバランスと関係なく商品生産が拡大し、大量の商品の流通を担当する機構が、単元内の再生産構造とのバランスをこえて入り込み、都市に結晶する機会が生じた。それは又商品生産拡大による生産力向上という成果に対して、高価な分け前を要求しつつ商業資本の侵入する機会でもあった。出羽村山地方の約花生産をめぐる商品流通は、近世中期以降をたどれば、初めは京都問屋の、宝暦安永期には京都及江戸商人の支配下にあり、後には在町商人、豪農商が、それぞれの利害を含みつつ、この支配に割込んでくると云われる。

以上の諸点から、地域単元内の生産力向上と分業の展開は、前者が後者の原因であるとは云えないのであつて、両者が一つの原因（全国市国の展開）の同時的な二つの結果とも、或は逆に商品流通の発達が、地域生産力を高める契機となる場合もあると考えられる。此様な全国市場の

展開は、単に都市の発達基盤としてだけでなく、近世の様々な地域差の問題を考える上で重要である。何故なら、先に小都市の発達と地域単元の農業的基盤の関係で見た如き、進んだ地域、遅れた地域という差は、全国市場への結合という点では、全国のどの地域も前後の関係がないからである。それは例えば、兵農分離等の政治的要因とともに、経済的な要因が全国隅々まで同時に作用する事を意味し、国内の各地が、前後の関係ではなく、全国市場に於てどの様な役割を果すかによって地域分化されることを意味する。

さらに近世末という時代は、これらの作用が、次第に共同的ワクから解放されつつあった直接生産者に対して、外壁の媒介をへずして効力を及ぼす段階に近づいている。ここでは、全国市場を頂点とし、その下の各次元の市場的経済領域が相互の孤立的自給的経済構造にもとづいて、各々のペースで経済的發展を続けるといふ意味での地域性と、政治的経済的な権力が、個々の経済領域の發展の歩調や内部的均衡には無頓着に、高次の市場関係を通して分業関係を展開させ得たといふ意味での同時性が、混然として諸地域を形成していた。近代国家という甲冑の下では、国民市

場を構成する諸地域は、もしその身体が分解してしまう事を欲しないなら、身体全体の動きと同じペースで行動し、身体の一部として、それに相応しい機能を果さねばならない。封建社会の下で準備されてきた全国市場は、支配体制の変革をまわって、技術的な相互孤立性の後退と、経済的な相互依存性の強化にもとづいて、国民市場として、その市場内部の諸地域を、此様な新しい地域性の下に統合しようとしている。それはおそらく、全国市場に先出って領国市場の通った道であり、後には国民市場をこえた経済領域によって迎えられるべき過程である。

① 菊地利夫、前掲書。

② 金井圓『藩政』昭和三十七年。

③ 「刃齋秩父領村別史料集」所収「卯之年秩父領御物成可納割付之帳」による。

④ 前掲『秩父織物変遷史』。

⑤ 『秩父市誌』昭和三十七年。

⑥ 松本家御用日記類抄 二五八。

⑦⑧ 前掲、秩父織物変遷史。

⑨ 太田晃舜「近世における関東山麓織業の分布形態」(山崎謹哉編『近世関東の歴史地理』昭和三十八年所収)。

⑩ 松本家御用日記類抄一六八一七六、及三〇二一三〇五等は、商人らによる絹改会所設立願に対し、村々より御年貢土納の障りになると反対している。

⑪ 古川古松軒「東遊雜記」(平凡社、東洋文庫本)。

⑫ 同前註⑩及び商人宿や、その問屋化については、第三節註⑫。

⑬ 守屋嘉美、前掲論文。

この研究のために快く資料を提供して下さいの方々、訪れた各地でお世話になった多くの方々に心から感謝致します。

(京都大学大学院学生)

been a representative businessman of the period and a beginner of the *Mikatas* 味方氏, the most famous *Yamanushi* 山主 in *Sado* throughout three centuries; and that of the operation of *Warimabu* 割間歩, the largest mine in the flourishing period, called *Oya-mabu* 親間歩 of the *Aikawa* Mines developed by the hand of *Ieshige*.

Cheh-pê-ts'ien 折帛錢 in the *Nan-sung* 南宋 Dynasty

by

Kaoru Umehara

The commercial development during the *Sung* dynasty which lasted from the tenth to the thirteenth century was so conspicuous that many historians has tackled this problem from various viewpoints. The ubiquitous money economy in this period has been well known to the researchers and the statistical studies were contributed, some of which were, however, rather superficial. Moreover, nothing has been done about how the money economy was developing and what a role it played in making the Chinese history as a whole. The comparative study of history is another point that we have to take into consideration.

These are the problems that needs time to solve, and an attempt was made in this article to illustrate some of the institutional aspects of *chen-pê-ts'ien* 折帛錢 system that is the partial payment of *hsia-shui* 夏稅 which consisted *liang-shui* 兩稅 under the Nang-sung regime.

Foundations of Urban Development in the Later Edo Period

by

Tadashi Muto

A change in combination of cities with various demensions of region around them stands in close relation with the development of cities. The function of cities as a regional center depends largely on such a change.

In this article, we specialize the relation between such a region and

cities, as the foundations of cities in the Later Edo Period, in succession to the developing period of cities at the present times.

The market structure in the feudal society was an important power, regulating the region as a basis of the then cities.

The 'Battle at the Bridge' of the Stone Relief of
the *Wu-shih tz'u* 武氏祠

by

Yoshiko Doi

Among the series of stone reliefs of the *Wu-shih tz'u* in *Shan-tung* 山東 there are four scenes which are called the 'Battle at the Bridge'. These scenes contain remarkable and unique elements. First, the customs and manners which appear in these scenes do not agree with those of the Later Han era when the reliefs were engraved. For example, chariots and women foot-soldiers are described in the scenes, although they did not appear in the other pictures of the Later Han. Moreover, it is interesting to find this battle scene repeatedly engraved on the *Wu-shih tz'u* in similar versions covering wider areas than other scenes.

It is considered, therefore, that the subject of this scene was taken from a historical event which many scholars have tried to explain in many ways. However, when I try to apply their explanations to this scene of the *Wu-shih tz'u*, there are some geographical and chronological problems left unanswered, so that I can not find a satisfactory reason for its inclusion among the *Wu-shih tz'u* reliefs.

In this essay I am trying to re-investigate the theme of the 'Battle at the Bridge', concluded that this scene represents the historical event of the 'Battle of mother *Lü* 呂母' in *Shan-tung* 山東 which is recorded in the *Shi-ching-chu* 水經注 and the *Hou-Han-shu* 後漢書, which took place in *Jin-chao* 日照 prefecture on the *Shan-tung* 山東 coast during the *Wang-mang* 王莽 period (8-23 A. D.). The 'Battle of mother *Lü* 呂母' was the event in which mother *Lü* killed a government official at *Jihchao* 日照 in revenge for his murder of her son, which was the very spark that ignited the famous battle of Red-painted Brow 赤眉 during the first century A. D..